

狂犬病予防注射登録のおしらせ

44年度春季狂犬病予防注射および登録を次により実施しますので該当者は必ずそれの場所で受けるようお願いします。

月日	実施時間	実施地区	集合場所
4, 7	9, 30~10, 30 夕	米内沢町内 川向、駅前	役場後 保健所前
4, 8	9, 30~10, 00 1, 30~2, 00	本城 向本城	農協前 集会所前
4, 9	9, 30~10, 00 11, 00~12, 00 1, 30~2, 00	寄延 浦田 大淵	バス停留所 神社前 部落中心地
4, 10	9, 30~10, 00 1, 30~2, 00 2, 30~3, 00	松栄、長野 日栄、鶴田 根小屋 白坂	部落中心地 白坂
4, 11	9, 30~10, 00 10, 30~11, 00 1, 00~1, 30	桂瀬駅前 惣内、上下羽立 大岱、柏木岱、神成、五味堀	桂瀬駅前 惣内部落中心地 児童館前
4, 14	10, 00~10, 30 11, 30~12, 00 1, 00~1, 30 2, 00~2, 30	根森田 堺田、巻淵細越 羽根川 平里、新屋布	集会所前 巻淵中心地(橋) 羽根川夕 新屋布夕
4, 15	10, 00~10, 30 10, 00~10, 30	阿仁前田 駅前、小又長坂、冷水工場地帯、下前田	支所前 前田駅前
4, 16	10, 00~10, 30	桐内、姫ヶ岱、桐内沢様田、向様田	様田部落中心地
11, 15~11, 30	惣瀬	部落入口	
12, 00~12, 30	森吉	福祉館前	
1, 15~1, 25	鶯ノ瀬、碎淵	鶯ノ瀬部落中心地	
2, 00~2, 15	深渡	深渡夕	
2, 30~3, 00	小滝、女木内	小滝部落中心地	
4, 17	10, 00~10, 30 11, 30~12, 00	湯ノ岱、大湯ノ岱診療印 平田	部落中心地

正しい犬の飼い方

①登録……飼い犬が生後三カ月以上になったときは役場で登録して下さい。この登録は年度ごとに新しい鑑札を受けて下さい。

②予防注射……飼い犬が生後三カ月以上になつたときは役場で登録して下さい。この登録は年度ごとに新しい鑑札を受けて下さい。

③鑑札や予防注射票をつけて役場に届けてください。

④飼い犬をいらなくなつたときは、保健所に引き取つた。

注射を行なうのでご利用ください。(出張料をとられないので安くなります。)

このたび県条例の改正に

いたしました。

このたび県条例の改正に